

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(文部科学省、こども家庭庁所管)

単位:千円

基金の名称	安心こども基金	
基金設置法人名	山口県	
基金の額		今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 673,159千円
	(うち国費総当額)	今回造成額 0千円
	造成完了時における残高 673,159千円	
基金事業等の概要	以下の事業に要する経費を助成する。 ・保育所緊急整備事業 ・賃貸物件による保育所等整備事業 ・小規模保育設置促進事業 ・特定不妊治療費助成事業 ・保育・幼児教育総合推進事業(システム改修及び事務費) ・新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援 ・小規模保育整備事業 ・認定こども園整備事業	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	予定なし
	採択事業の最終的な終了予定時期	予定なし
	基金の解散予定時期	予定なし
基金事業等の目標	「新子育て安心プラン実施計画」による保育所の整備等及び認定こども園等の新たな保育需要への対応等を実施し、子どもを安心して育てることができるよう体制整備を行うことを目的とする。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	※左記事項に係るURLを貼り付け 特に公表していない。	
その他の事項		